

事務連絡  
令和6年2月21日

都道府県薬剤師会担当事務局 御中

日本薬剤師会  
医薬・保険課

マイナンバーカードの健康保険証利用の促進に向けた  
デジタル推進委員との連携強化について（再度のお願い）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記につきましては、令和6年1月26日付け日薬業発第397号にてお願いしたところですが、より多くの薬局従事者へのデジタル推進委員任命を進めていただきたいことから、今般、以下のとおり期限延長を行うことといたしました。

貴会におかれましては、業務ご多忙の折誠に恐れ入りますが、より多くの方々の積極的な参画を賜りたいと存じますので、貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

○デジタル推進委員の任命について

- ・動画を視聴し、任命を希望する薬局についての情報提出をお願いしておりますが、都道府県薬剤師会から本会への提出期限を、令和6年3月8日（金）までに延長いたします。
- ・今回の取組は薬局従事者に特化した任命であり、デジタル庁より日本薬剤師会、日本保険薬局協会、日本チェーンドラッグストア協会それぞれに協力依頼が行われているものです。そのため、いずれの団体にも所属しない薬局の従事者については、今回は対象外となりますのでご了承ください。
- ・都道府県薬剤師会におかれましては、会員の従事する薬局についてのみ、任命手続きに必要な情報の収集をお願いいたします。